



平成 23 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 トナミホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 綿貫 勝介
(コード番号 9070 東証・大証 第1部)
お問合せ先 経営企画室長 三枝 保弘
(TEL 0766 - 32 - 1850)

タイにおける事業会社の買収に関するお知らせ

当社は、このたび、当社 49%出資のタイ国法人「トナミ(タイランド)カンパニー リミテッド」を通じて、タイ国内にてトラック輸送業を営む「マハポーン トランスポート カンパニー リミテッド」の株主との間で、合弁契約を締結することに合意いたしました。

本日、合弁契約書を締結し、今後、同社の買収に必要な手続きを開始することといたしましたので、次の通りお知らせします。

記

1. 買収の経過及び目的

- ◆ 当社グループは、本年 3 月末をもって終了した第 18 次中期経営計画において、その骨子のひとつである「海外事業の展開」の取組の一環として、平成 22 年 1 月には、トナミ タイランド カンパニー リミテッド(以下、TTC)を設立し、情報収集活動に努めるとともに、投資業務ならびに物流コンサル業務の進展をはかってまいりました。
- ◆ 本年 4 月以降は、変化の著しい事業環境の中で、次期 3 ヶ年計画策定にむけて、経営基盤の一層の強化をはかる 1 年と位置づけ「単年度計画」に取り組んでおります。今般、かねてより関係先との諸条件の調整を進めてきました「TTC」の第一号の投資先として、「マハポーン トランスポート カンパニー リミテッド(以下、MTC)」の既存株主から、発行済株式の 70%を取得し、合弁の形で子会社化することに合意いたしました。
- ◆ 「MTC」は、タイ国地場有力企業等から物流業務を受託している地場企業であり、今後は、同国へ既に進出、あるいは進出を予定されている日系企業等に対し、当社グループのノウハウや営業力を活かした「域内物流サービス」など顧客ニーズへの提案力強化をはかり、さらなる業容拡大につとめてまいります。
- ◆ 当社グループは、当子会社化により、タイ国における事業に本格参入することとなり、当社グループのタイならびに東南アジア地域での一層のプレゼンス向上(役割・機能の強化)につなげてまいる所存であります。

2. 買収対象会社の概要

- | | |
|----------|--|
| (1)商号 | Mahaporn Transport Co., Ltd. |
| (2)本社所在地 | タイ王国ラヨーン県(主要営業拠点 チョンブリー県レムチャバン) |
| (3)事業内容 | 不定期路線運送業(タイ国「道路運送業法」による許可事業) |
| (4)設立年月 | 2011 年 5 月(創業 1995 年 8 月) |
| (5)資本金 | 2 百万バーツ(個人株主 3 名) |
| (6)売上高 | 2010 年 7 月期実績 5,747 万バーツ
(約 149 百万円、1 バーツ=2.59 円) |
| (7)従業員数 | 47 名 |

3. 買収の方法

- 2011年8月1日付で、「TTC」と「MTC」株主との間で合弁契約書を締結のうえ、「MTC」が2011年7月末の財務諸表に基づき増資を行ないます。
- 2011年9月12日を目途として、「TTC」が増資後の「MTC」の発行済株式の70%相当の株式を取得し、子会社化いたします。

4. 日程（予定を含む）

- 平成23年8月1日 「TTC」と「MTC」株主との間の合弁契約書締結
- 平成23年9月12日 「TTC」と「MTC」株主との間の株式売買契約書締結
- 平成23年9月12日 「TTC」と「MTC」株主との間の第一回支払
- 平成23年10月下旬 「TTC」と「MTC」株主との間の第二回支払（取引完了）

5. 業績への影響の見通し

- 本買収が、当社の平成24年3月期の連結業績に与える影響は、軽微であると見込んでおります。

以上